

2019年4月25日

NPO 法人医療的ケアネット会員 各位

会員更新と会費納入のおねがい

医療的ケアの一部が福祉・教育職でも「第3号研修」終了後、可能になっています。しかし、この制度が一向にひろがっていないことに危機感を感じています。いま、幼児期・学齢期の医療的ケアが話題になってメディアでも取り上げられていますが、私たちはその時期に限定せず、基本的に「どこでも、だれでも、何歳でも、自分が好む生活を送る権利を保障する」ことであると考えています。

昨年度は、第3号研修が制度化されてから一度も改訂されていなかった「厚労省研修テキスト」を「子どもから大人までを対象とする当法人編『たんの吸引等第3号研修（特定の者）——たんの吸引、経管栄養注入の知識と技術』」を発売しました。各地でテキストとして活用され、第3号研修を広げるために一定の役割を果たしていると考えています。そして、1月19日のシンポジウムでは「あらためて「医療的ケア」とは何か」をテーマとして、(1)6年目を経過した第3号研修が、各地の現場でどのように研修や認定が行われているのか、重度訪問介護、パーソナルアシスタントなどとの関連での方向性、(2)学校看護師の働きの評価、身分保障も含めて現状把握と今後の課題を参加者とともに議論しました。とくに(2)の学校看護師問題に大きな関心と議論が行われ注目されました。

今年の総会記念シンポジウム（別紙参照）では1月のシンポジウムの流れを受け、「医療的ケアにおける看護師のあり方を考える」をテーマに「学校、事業所での役割と看護師、当事者、家族の思い」として現状や課題について、みんなで考えてみたいと思います。

今年度も引き続き、会員の更新手続きをよろしくお願ひします。同封の振替用紙をご利用いただき送金ください。3年以上の会費滞納の場合、退会とさせていただきます。会費未納の方には振替用紙に未納分と今年度分とあわせての合計金額が印字されています。

会員には、[ikeaML]による情報提供・交流、学習講演会やセミナーの参加費の割引があります。今年度は、上記のシンポジウムの記録冊子を作成してお送りします。[ikeaML]が届かないという連絡がときどきあります。メールを受け取るには登録が必要です。届いてない方でご希望の方は、下記までメールでお知らせください。

退会をされる方は、「総会出欠はがき」（最下段）に、必ず退会の○印をしてお知らせください。

◎NPO 法人医療的ケアネット 年会費 個人 3,000円 団体 10,000円

いただいた会費は、講演会（シンポ）、セミナーの開催やみなさんへの情報提供（ML、HP含む）のために使わせていただきます。では、どうぞよろしくお願ひします。

NPO 法人医療的ケアネット
理事長 杉本健郎

NPO 法人医療的ケアネット事務局-----
〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町 21 番地
[電話] 075・661・6604 [FAX] 075・693・6605
mc-info@mcnet.or.jp <http://www.mcnet.or.jp/>

●2019年度総会の案内、同封資料は、裏面をご覧ください。